

準備していただくもの

- ▶ 源泉徴収票や所得証明書など収入の明細がわかるもの。



健康相談の実施

- ▶ 無料で月1回、医療・健康相談を実施します。



医療費でお困りの方は
ぜひご相談ください



地域で困っている方がいたら
ご紹介ください

実施医療機関



至誠堂総合病院

連絡先／地域医療連携室
☎023-622-7181

医療費の支払いでお困りの方は
ご相談ください

無料・低額診療

のご案内



医療法人社団 松柏会

 至誠堂総合病院

❖ 誰もが平等に安心して医療を

当院では差額ベッド料を徴収せずに、運営しています。これに加えて、**無料・低額診療事業**を実施しました。

❖ 無料・低額診療事業とは

生活困難な方が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で診療を行う事業として、社会福祉法に位置づけられている事業です。医療費の自己負担金が減額または免除になります。

❖ 治療を一緒に始めましょう

制度の有無にかかわらず、必要な診療・治療を開始しましょう。そして、健康回復のスタートを切りましょう。



❖ 利用するには

下記の当院地域医療連携室に電話するか、外来受付などで、お申し出ください。

↓
連携室の職員が事情をお聞きし、ご相談に応じます。

↓
審査の結果適用となれば、医療費の自己負担金を減額、または免除とします。



相談窓口

至誠堂総合病院 地域医療連携室

〒990-0045 山形市桜町7-44

T E L 023-622-7181

F A X 023-622-7551

E-mail mail@shiseido-hp.jp

利用対象の方

- ・医療費の支払いをすると、生活が困難になる方
- ・職を失って、一時的に収入がなくなった方
- ・保険証をお持ちでない方
- ・短期保険証、資格証明書の方

※他の公的制度が利用できる場合は、その手続きをおすすめします。

※制度適用にならない場合でも、良い方法がないか、ご相談させていただきます。

個人情報保護・秘密の保持

ご相談いただいた内容や情報は正当な理由なく、第三者に漏らすことはありません。

